

平成 31 年琴平町教育委員会告示第 3 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 161 条第 1 項の規定による個人演説会等開催のために必要な設備の程度その他必要な事項及び個人演説会等（法第 164 条の規定による無料使用の場合を除く。）開催のために公職の候補者等が納付すべき費用の額は次のとおりである。

平成 31 年 2 月 8 日

琴平町教育委員会教育長 篠原 好宏



名称	面積 (平方メートル)	施設の程度その他必要な事項						候補者が納付すべき費用額 (1 時間につき)			
		照明		演壇等		聴衆席	その他の事項		使用料 (円)	冷暖房費 (円)	
							弁士控室	その他			
琴平町立琴平南幼稚園遊戯室	139.50	蛍光灯 スポット	22ヶ 3ヶ	演壇	1ヶ	椅子席	椅子 湯茶	1脚 一式	音響設備		
琴平町立琴平北幼稚園遊戯室	139.50	蛍光灯 スポット	19ヶ 5ヶ	演壇	1ヶ	椅子席	椅子 湯茶	1脚 一式	音響設備 (ポータブル式)		
琴平町立琴平小学校体育館	995.00	メタルハイランド灯 白熱灯	20ヶ 4ヶ	演壇 椅子	1ヶ 5ヶ	上敷 20 本	小間卓 椅子 湯茶	1ヶ 5脚 一式	音響設備	800	
琴平町立榎井小学校体育館	912.13	蛍光灯 40W×2 白熱灯 100W 100W×9	9ヶ 10ヶ 6ヶ	演壇 卓 椅子	1ヶ 2ヶ 4ヶ	上敷 40 本	小間卓 椅子 湯茶	1ヶ 5脚 一式	音響設備	800	
琴平町立象郷小学校体育館	712.70	蛍光灯 40W×2 白熱灯 150W	16ヶ 7ヶ	演壇 卓 椅子	1ヶ 2ヶ 4ヶ	上敷 15 本	小間卓 椅子 湯茶	1ヶ 5脚 一式	音響設備	800	
琴平町立琴平中学校体育館	123.23	蛍光灯 40W 水銀灯 40W スポットライト	28ヶ 36ヶ 9ヶ	演壇 卓 椅子	1ヶ 3ヶ 4ヶ	椅子席	小間卓 椅子 湯茶	1ヶ 5脚 一式	音響設備	1,000	
琴平町中央公民館琴平町総合センター大ホール	200.04	蛍光灯 40W×2 白熱灯 200W 20W	42ヶ 6ヶ 6ヶ	演壇 椅子	1ヶ 1ヶ	椅子席	小間卓 椅子 湯茶	1ヶ 5脚 一式	音響設備 (ポータブル式)	1,000	500
琴平公民館琴平町文化会館大ホール	427.13	白熱灯 250W 100W 85W 27W 20W	40ヶ 5ヶ 8ヶ 32ヶ 6ヶ	演壇 椅子	1ヶ 5ヶ	椅子席	小間卓 椅子 湯茶	1ヶ 5脚 一式	音響設備	2,000	1,000
榎井公民館大会議室	75.81	蛍光灯 36W×12 40W×2	48ヶ 2ヶ	演壇 椅子	1ヶ 4ヶ	和室	椅子 湯茶	5脚 一式		1,000	500

備考

1. 料金は時間単位で算定し、1 時間未満は、1 時間とします。
2. 控室等を使用するときは別途使用料が必要となる場合があります。

平成 26 年琴平町告示第 65 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 161 条第 1 項の規定による個人演説会等開催のために必要な設備の程度その他必要な事項及び個人演説会等（法第 164 条の規定による無料使用の場合を除く。）開催のために公職の候補者等が納付すべき費用の額は次のとおりである。

平成 26 年 8 月 13 日

琴平町長 小野 正



名称	面積 (平方メートル)	施設の程度その他必要な事項						候補者が納付すべき費用額 (1時間につき)		
		照明		演壇等		聴衆席	その他の事項		使用料 (円)	冷暖房費 (円)
							弁士控室	その他		
琴平町公会堂 大ホール	430.61	蛍光灯 40W 2ヶ 白熱灯 20W×6 16ヶ ナトリウム灯 150W 16ヶ スポットライト 500W 2ヶ	演壇 1ヶ 卓 2ヶ 椅子 4ヶ	上敷 20本	小間卓 1ヶ 椅子 5脚 湯茶 一式		1,000	500		
象郷農業構造改善 センター 大会議室	142.12	蛍光灯 36W×3 10ヶ 蛍光灯 30W×2 16ヶ 蛍光灯 27W 18ヶ	演壇 1ヶ 椅子 4ヶ	和室	椅子 5脚 湯茶 一式		1,000	500		

備考

1. 料金は時間単位で算定し、1時間未満は、1時間とします。
2. 控室等を使用するときは別途使用料が必要となる場合があります。